

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 緊急雇用創出事業 (重点分野雇用創出事業)	4,921,862	(債務負担行為額) 463,680 201,600	(債務負担行為額) 463,680 5,123,462			(債務負担行為額) 463,680 〔繰入金〕 201,600		
トータルコスト	4,939,436	201,600	5,141,036	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県内製造業最大手企業の事業再編により、年末に大量離職者が見込まれるため、国の第3次補正により積み増しを行う緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、さらなる雇用・就業支援策を講じるもの。

2 主な事業内容

重点分野雇用創出事業で実施している重点分野職場体験型雇用事業(平成22年7月創設)の事業枠を拡大する。

[重点分野職場体験型雇用事業の概要]

国が重点分野雇用創出事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで、当該分野への人材供給の契機とする。

【今回の補正内容】

- ①年末の大量離職を見据え、200人の枠を確保する(募集開始予定:平成24年1月~)
- ②上記の200人分及び9月補正後追加募集開始分(30人、募集開始平成23年11月~)について、4月以降の債務負担行為を設定し、年度をまたいだ職場体験の実施を可能とする。

区分	基金 財源区分	設定 人数	設定月数 (体験期間)	要求額	H23			H24					
					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
11月~ 募集開始	既積立分	30名	5ヶ月 (11月~3月)	50,400	→								
			6ヶ月 (1ヶ月+5ヶ月)	60,480	→			→					
			合計	110,880	→			→					
1月~ 募集開始	3次補正	200名	3ヶ月 (1月~3月)	201,600	→								
			6ヶ月 (3ヶ月+3ヶ月)	403,200	→			→					
			合計	604,800	→			→					
11月補正予算債務負担額 計				463,680	債務負担行為の設定により、継続して6ヶ月実施可能								

3 これまでの取り組み状況、改善点

- (1) 重点分野職場体験型雇用事業を平成22年7月に創設。平成23年2月に正規雇用奨励金を追加創設。9月補正により、正規雇用した場合の奨励金を、1人あたり30万円から100万円に引き上げる制度改正を行ったところ。
- (2) 人材枠の確保を図るため、体験期間3ヶ月~12ヶ月を原則6ヶ月以内に短縮する。

[実施状況]

- ・重点分野職場体験型雇用事業の職場体験者
 - 22年度 53人(終了者のみ。別途、22年度開始の79人が23年度も継続)
 - 23年度 280人(内訳 10/31現在:終了者67名、職場体験継続中213名)

うち正規雇用者

- 22年度 2人(他に非正規雇用 6人)
- 23年度(10/31現在) 21人(他に非正規雇用 15人)